

新型インフルエンザ

秋冬に向け、感染拡大防止に努めましょう

今年5月の新型インフルエンザ国内発生以降、都内でも多くの集団感染が発生しています。日本でも新型インフルエンザによる死亡例が、報告

されています。これから秋冬の大流行期に向けて、市民一人ひとりが感染予防に努めることが大切です。

感染予防と拡大防止対策

● **個人が行う予防対策**

①外から帰ったら手洗い、うがいに努める②室内の適度な湿度、換気に努める③規則正しい生活を送り、休養を十分にとる④バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつける。など

スクは流行時に備え、家庭内で用意しましょう ②せき、くしゃみをするときは口と鼻をティッシュ等で覆う③せき、くしゃみをするときは周りの人から顔をそむける

感染の疑いがある場合は

新型インフルエンザは、都内のすべて一般医療機関で受診できます。発熱等の症状があり、新型インフルエンザの感染が心配な方は、感染拡大防止のため、次の点に注意して受診してください。

スクを着用して受診するよう にしてください。小児科の場合は、事前の電話が不要の場合があります。あらかじめかかりつけ医に確認しておきましょう

基礎疾患を有する方・慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、代謝性疾患、腎機能障害、免疫機能不全等の基礎疾患を有する方は、かかりつけの医師に事前に電話等で連絡し、受診方法を確認してから受診しましょう

「妊娠している方」かかりつけの産科医師に連絡し、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が診療情報を提供する場合があります

相談等の連絡先

※聴覚に障害のある方は、相談票（様式）に必要事項を記入の上、東京都保健医療情報センター（ひまわり）ファクス（03・5285・8080（24時間））へ送信してください。

○平日の午前9時～午後5時
多摩小平保健所 ☎450・3111

○平日の午後5時～翌日午前9時、土曜・日曜日、祝日の午前9時～翌日の午前9時
都庁内に設ける同相談センター ☎0570・03・1203（PHS、IP電話をご利用の方は ☎03・5320・4509）

◆都福祉保健局新型インフルエンザホームページ
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/butainfuruenza/

消防庁舎の改修工事を実施中

東久留米消防署の本署（幸町三丁目）と新川出張所（新川町二丁目）の庁舎改修工事が行なわれています。工期は22年3月までを予定しています。本署では通常業務を行いながら工事を進めますが、玄関が使用できない期間は非常階段を利用していただくことになります。新川出張所は敷地内の仮事務所で業務を行います。工事期間中は、市民の皆さんにご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。ご不明な点は、消防署に問い合わせてください。

詳しくは東久留米消防署総務課 ☎471・0119へ。

就学時健康診断日程表

学校名	電話番号	実施日
第一小学校	471・0014	11月25日(水)
第二小学校	471・0134	10月20日(火)
第三小学校	471・0104	11月5日(木)
第四小学校	471・2626	11月10日(火)
第五小学校	461・5843	10月9日(金)
第六小学校	471・5370	10月15日(木)
第七小学校	471・0114	10月7日(水)
第九小学校	471・7548	10月14日(水)
第十小学校	473・9196	10月29日(木)
小山小学校	474・1691	10月21日(水)
神宝小学校	474・4108	10月22日(木)
南町小学校	461・2662	10月30日(金)
本村小学校	474・0404	10月23日(金)
下里小学校	473・7117	10月28日(水)

22年4月1日から 第一・第三・第五 小学校 の通学区域が変わります

22年3月31日をもちまして第八小学校が閉校となります。それに伴い、第一・第三・第五小学校の通学区域が下表の通り変わります。

詳しくは学務課学事係 ☎470・7779へ。

第一・第三・第五小学校の通学区域

学校名	通学区域
第一小学校 中央町6－8－1 ☎471・0014	幸町三丁目3番～13番・四丁目、中央町二丁目1番・4番～12番・三丁目1番～16番・19番～28番・五丁目・六丁目、前沢一丁目、下里一丁目4番・6番、八幡町一丁目1番・6番～9番・二丁目・三丁目1番・12番～16番
第三小学校 中央町1－16－1 ☎471・0104	幸町一丁目・三丁目1番・2番、中央町一丁目・二丁目2番・3番・三丁目17番・18番、本町一丁目～四丁目、南沢三丁目1番～10番
第五小学校 南沢4－6－1 ☎461・5843	中央町四丁目、南町一丁目1番・2番・5番・6番、南沢一丁目・二丁目・三丁目11番～18番・四丁目・五丁目、学園町一丁目・二丁目、ひばりが丘団地

新小学一年生を対象に 就学時健康診断を実施します

来春、小学校へ入学する幼児の健康診断を実施します。

【日程・時間】10月7日（水）11月25日（水）（左表参照）。いずれも午後1時半から受け付け開始

【対象】15年4月2日～16年4月1日に生まれた方

【注意】当日、病気やその他やむを得ない事由により受診できない方、10月1日までに通知書の届かない方（9月15日ごろ発送予定）は学務課保健給食係 ☎470・7779へご連絡ください。外国籍のお子さんと、就学の手続きをする方は、早めに手続きをしてください。

詳しくは同係へ。

市税等の納付にご協力を

9月30日（水）は、国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	7日・14日 21日・28日	弁護士	10月1日(木) 10月15日(木)	市役所2階相談室
登記相談	7日(水)午後1時から	司法書士	10月2日(金)	
表示登記相談	7日(水)午後1時から	土地家屋調査士	10月2日(金)	
税務相談	14日(水)午後1時から	税理士	10月9日(金)	
人権身の上相談	21日(水)午後1時から	人権擁護委員	10月13日(火)	
不動産相談	21日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	10月16日(金)	
交通事故相談	28日(水)午後1時から	弁護士	10月22日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	14日(水)午前10時から	行政書士	10月8日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	28日(水)午前10時から	社会保険労務士	10月23日(金)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	
女性の悩みごと相談	5日 19日・26日	女性カウンセラー	9月25日(金) 10月5日(月)	男女平等推進センター
女性弁護士による法律相談	2日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	9月18日(金)	
耐震相談	14日(水)午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515	市役所1階屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

10月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	14日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	9日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	8日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。